

物部川清流保全推進協議会部会「ゴミ対策を進めるWG」要旨(第3回)

日 時：平成23年2月22日 10:00～12:00

場 所：のいちふれあいセンター 香南市野市町西野 534-1

内 容

1. 事務局より、前回（2回目）の議事録要旨の説明。
2. 別添資料「物部川一斉清掃の取組み」について、各団体より清掃行事の概要を説明。
3. 今後、各団体が連携して一斉清掃に取り組むにはどうすべきか、意見交換を行った。
 - ・事務局より、仁淀川の事例を説明した。
〔今年から、10月24日を「仁淀川・環境の日」とし、前後の土曜日に仁淀川流域全体で、一斉清掃を実施することとなった。〕
 - ・ゴミ拾いのチラシを作成する際には、誰に参加してもらいたいのか、ターゲットは誰なのか心に響くような写真、文言を考えて作成する必要がある。
 - ・仁淀川で一斉清掃の日を制定したように、物部川でも流域全体で一斉清掃をする日を決めたらどうか。一斉清掃の日を決めてもらえればPRにもなるし、その日にあわせて3市で物部川の一斉清掃を実施してみてもどうか。
 - ・毎年2月は、県民一斉美化活動月間で、県民全員が清掃に参加しようという月である。みんなが清掃をやっていたら、自分もやらねばという気持ちになる。また、子どもが参加することで親も参加する。（子どもから親に教育する）
 - ・一斉清掃の日を決める場合、物部川の地域ごとにそれぞれ実情があり、統一の日を決めることが難しいのではないかと。その日にできない場合は、別の日に清掃を実施する地域があってもいいと思う。
 - ・農家によっては、その日に参加できない場合もあると思うので、その日に一斉にやるのは困難ではないかと。
 - ・吉野川は日を定めて清掃を実施している。一箇所ではなくて複数の箇所で清掃を行い、軍手、ハサミを持って、家族で参加できるような形が望ましい。
 - ・国交省では毎年7月を河川愛護月間と定めて、物部川下流の直轄管理区間の一斉清掃を実施している。この7月の河川清掃に、上流もタイアップして流域全体で清掃する方法はどうか。7月の一斉清掃の日には、物部川では3市がゴミの収集を実施してくれている。なお、7月の一斉清掃は、浦戸湾・七河川一斉清掃の日と同じ日にしており、高知市と調整が必要。

まとめ

- ◆物部川流域全体の、一斉清掃の日の制定に向けて今後協議を進めていく。
まずは、平成23年度当初に開催する、物部川清流保全推進協議会総会で、一斉清掃の日の制定について審議する。
- ◆一斉清掃の日を制定することで、国交省の直轄管理区間だけでなく、上流へも一斉清掃を広げていき、流域住民の意識を高めていく。
- ◆各団体の取組みを再度整理して、随時提供する。（仁淀川を参考に）